賢い消費者になるための情報紙

くらしのEye（あい）

2022年（令和４年）12月発行　No.336　板橋区

終活　デジタル遺品リストを作りましょう……Ｐ１
イベント情報くらしフェスタいたばし2022
エシカル消費生活展……Ｐ２

編集・発行　板橋区消費者センター

終活　「デジタル遺品リスト」を作りましょう

総務省がまとめた「令和３年通信利用動向調査」によると、インターネット利用率は全体で８割を超え、60歳代で84.4%、70歳代で59.4%となっています。携帯電話やスマートフォンなどのモバイル端末の保有率も、全体で83.9%、60歳代で91.1%、70歳代で76.0%となっており、現代のシニア層の日常生活にデジタル機器やデジタルデータが浸透していることが見て取れます。

このような中、デジタル環境を通してしか実態がつかめない「デジタル遺品」についての相談が増えています。

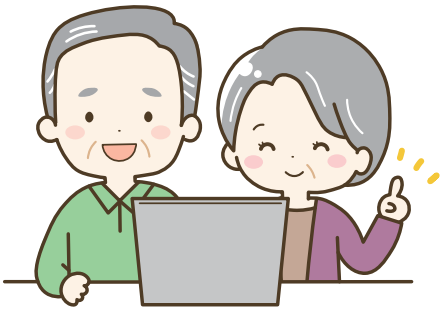

相談事例１

先日母が亡くなった。母が利用していた通信販売サイトの有料会員サービスを解約したいが、ＩＤやパスワードが分からないため、会員ページにログインできず、手続きが何もできない。

相談事例２

亡くなった夫が利用していたキャッシュレス決裁アプリの電子マネーの残高が５万円あることが分かった。しかし、夫のスマートフォンのロックが解除できないため、詳細が確認できない。

トラブルを未然に防ぐためのひとことアドバイス

- 終活の一環として、パソコンやスマートフォンのロック解除方法、退会が必要なサイトとそのＩＤやパスワード、インターネット関連の金融資産などについての「デジタル遺品リスト」をノートなどにまとめ、その所在を家族に伝えておきましょう。
- 遺族の方は、まず契約先に手続きについて確認しましょう。困ったときには、消費者センターにご相談ください。

商品の購入や契約など消費生活にかかわる相談を無料で受け付けています。

板橋区消費者センター　まずはお電話を！

☎ **03-3962-3511**（相談専用）

〈受付時間〉月曜～金曜　9:00～16:30（祝日・年末年始を除く）

〒173-0004　板橋区板橋2-65-6 板橋区情報処理センター７階

消費者ホットライン　☎（局番なし）**188**（いやや！）

お近くの消費生活相談窓口につながります

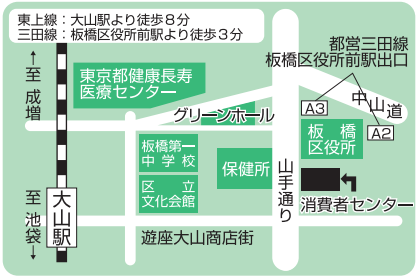

イベント情報

くらしフェスタいたばし 2022　エシカル消費生活展

令和5年1月28日（土）10時～16時 板橋区立グリーンホール（栄町36－1）

※第23回いたばし男女平等フォーラム（主催：板橋区総務部男女社会参画課）と同時開催

催し

①　消費者センター主催講座【終活フェア】

10:00－12:00　２階ホール

（第１部）講演「終活の始め方」

☆終活の基礎知識、エンディングノートの書き方など、経験豊富な講師が具体的な事例を盛り込んで解説します

★参加者には、エンディングノートを差し上げます

講師：佐々木悦子氏
エンディング・コンサルタント
(一社)日本エンディングサポート協会理事長

この事業は、「板橋区とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地域社会の発展に関する連携協定」に基づく課題解決支援メニューです。

（第２部）個別相談会（自由参加）

☆講演終了後、相談ブースで終活関連の事業者に個別相談できます

〈申 込 方 法〉

対象者：区内在住・在勤・在学の方
定　員：100 人
費　用：無料
申　込：12月19日(月)から電話で、板橋区消費者センターへ(申込順)
☎03-3579-2266

②　消費者団体主催講座【手芸体験コーナー】

10:30－15:00　503 会議室

A　ビーズブレスレット
B　マスクコード
C・D　ストラップ
※雑貨販売も行っています

★申込不要・当日お越しください。
費　用：A　１つ 50 円　B～D　１つ 100 円
主　催：板橋マダムス

作品見本

A

B

C　D

板橋区消費者センター公式ツイッターのご案内

板橋区消費者センターは消費者トラブルの情報などくらしに役立つ情報をツイッターでタイムリーに発信していますのでフォローよろしくお願いします。下記の「２次元コード」または「ＵＲＬ」からツイッターをご覧いただけます。

公式アカウント　shohi_itabashi

【ＵＲＬ】https://twitter.com/shohi_itabashi

【２次元コード】